

**農 漁 業 者 用**

**省エネ・再エネ設備導入加速化補助金書類チェック表  
(第4次追加募集用・再エネ設備版)**

	書 類 名	チェック欄	詳細・備考
1	補助金交付申請書 (様式第1号)	<input type="checkbox"/>	・確定申告等の住所を記入のこと ・補助対象経費と補助金申請額は、事業計画書の項目3「補助申請額」と一致していますか？
2	事業計画書 (添付様式第1-1号)	<input type="checkbox"/>	・日中連絡可能な携帯電話等の番号を記載ください。 ・補助対象経費に対象外経費は、含まれていませんか？
3	誓約書 (添付様式第2号)	<input type="checkbox"/>	
4	確定申告書 (第一表、第二表) 又は青色申告決算書 もしくは収支報告書	<input type="checkbox"/>	直近1期分のもので、 <b>收受印</b> があるもの または <b>電子申告の受信通知</b> 写し
5	太陽光発電設備導入実施計画書 (添付様式第1-3号)	<input type="checkbox"/>	発電量や自家消費量のシミュレーションを添付すること。 ※蓄電池の場合は、蓄電池の容量の考え方を明示すること。
6	導入設備の仕様書	<input type="checkbox"/>	機器のメーカー名、型式、能力などの仕様が確認できるもの ※逆流しないことがわかるよう、該当する機器、機能にメーカー等を行うこと。
7	電力請求書	<input type="checkbox"/>	令和5年10月から12月までの3ヶ月
8	エネルギーコスト削減効果を示した資料	<input type="checkbox"/>	太陽熱利用設備の場合のみ(様式任意) ※導入前後の給湯に関する経費削減が確認できるもの
9	地図、平面図、カラー写真(2点) ※新設の場合	<input type="checkbox"/>	・地図(所在地がわかるもの) ・平面図(設置場所がわかるもの) ・カラー写真(①入り口から撮影した建物全景、 ②設置する建物又は敷地)
10	既存設備に係る資料 ※更新の場合	<input type="checkbox"/>	・既存設備のメーカー、型番がわかる資料 ・地図(所在地がわかるもの) ・既存設備の配置図又は平面図(手書き可) ・カラー写真(①入り口から撮影した建物全景、 ②設置場所、③設備の全体、④型番がわかる銘板)
11	配置図(機器配置、システム系統図、図単線結線図)	<input type="checkbox"/>	太陽光発電設備、蓄電池、補助対象外設備の判別ができ、発電した電力を全て自家消費することが確認できるもの ※逆流しない装置等にメーカー等をして明示すること。
12	導入機器の見積書の写し	<input type="checkbox"/>	導入機器の経費明細が記載されたもの
13	相見積書の写し	<input type="checkbox"/>	1社以上 ※「不採用の見積書」と明記すること(手書可) ※12の見積書と合わせて2社以上 ※12の見積書と設備の条件(機種・数量)や経費区分を必ず同一にし、 <b>価格の比較が可能な見積書</b>
14	建物又は土地の登記事項証明書	<input type="checkbox"/>	発行から <b>6ヶ月以内</b> (原本に限る) ※相続を原因として、登記上の権利者と申請者名が異なる場合は、相続人間の関係を記載した書類を添付すること(様式自由)
15	事前着手届 (様式第5号)	<input type="checkbox"/>	交付決定前に事前着手する場合のみ
16	賃貸借契約の写し	<input type="checkbox"/>	・補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合のみ ・補助対象者と土地等の所有者が親子間である場合は、その旨を記載した申立書でも可(様式自由)
17	設備設置等承諾書 (添付様式第4号)	<input type="checkbox"/>	補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合のみ
18	署名付きチェック表 (添付様式1-2③)	<input type="checkbox"/>	チェック欄を確認・署名済みのもの

注1 申請の受付締め切りは7月31日まで(当日消印有効)です。  
(予算終了時点で複数の交付申請書が提出された場合は抽選によって予算の範囲内で選定。)

注2 申請受付は郵送のみです。持参での受付はできません。

注3 申請先は申請要領をご覧ください。

注4 不備がある場合、申請を受け付けられない事があります。

注5 見積書については、見積期限が十分な期間(6ヶ月等※記載無しも可)があるかご確認ください。

注6 交付決定まで数ヶ月要する場合がありますので、事前着手届の提出をご検討ください。

注7 提出書類一式は必ず全てコピーし、お手元で保管してください。

省エネ・再エネ設備導入加速化補助金書類チェック表  
(第4次追加募集用・再エネ設備版)

	書類名	チェック欄	詳細・備考
1	補助金交付申請書 (様式第1号)	<input type="checkbox"/>	・法人税確定申告書の住所を記入のこと ・補助対象経費と補助金申請額は、事業計画書の項目3「補助申請額」と一致していますか？
2	事業計画書 (添付様式第1-1号)	<input type="checkbox"/>	・日中連絡可能な携帯電話等の番号を記載ください。 ・補助対象経費に対象外経費は、含まれていませんか？
3	誓約書 (添付様式第2号)	<input type="checkbox"/>	
4	履歴事項全部証明書	<input type="checkbox"/>	発行から6ヶ月以内
5	法人事業概況説明書	<input type="checkbox"/>	收受印があるもの(確定申告書類)
6	法人税確定申告書 (別表一及び別表四)	<input type="checkbox"/>	直近1期分のもので、收受印があるもの または電子申告の受信通知写し
7	太陽光発電設備導入実施計画書 (添付様式第1-3号)	<input type="checkbox"/>	発電量や自家消費量のシミュレーションを添付すること。 ※蓄電池の場合は、蓄電池の容量の考え方を明示すること。
8	導入設備の仕様書	<input type="checkbox"/>	機器のメーカー名、型式、能力などの仕様が確認できるもの ※逆流しないことがわかるよう、該当する機器、機能にメーカー等をする こと。
9	電力請求書	<input type="checkbox"/>	令和5年10月から12月までの3ヶ月
10	エネルギーコスト削減効果 を示した資料	<input type="checkbox"/>	太陽熱利用設備の場合のみ(様式任意) ※導入前後の給湯に関する経費削減が確認できるもの
11	地図、平面図、カラー写真(2点) ※新設の場合	<input type="checkbox"/>	・地図(所在地がわかるもの) ・平面図(設置場所がわかるもの) ・カラー写真(①入り口から撮影した建物全景、 ②設置する建物又は敷地)
12	既存設備に係る資料 ※更新の場合	<input type="checkbox"/>	・既存設備のメーカー、型番がわかる資料 ・地図(所在地がわかるもの) ・既存設備の配置図又は平面図(手書き可) ・カラー写真(①入り口から撮影した建物全景、 ②設置場所、③設備の全体、④型番がわかる銘板)
13	配置図(機器配置、システム系 統図、図単線結線図)	<input type="checkbox"/>	太陽光発電設備、蓄電池、補助対象外設備の判別ができ、発電した電力を全て 自家消費することが確認できるもの ※逆流しない装置等にメーカー等をして明示すること。
14	導入機器の見積書の写し	<input type="checkbox"/>	導入機器の経費明細が記載されたもの
15	相見積書の写し	<input type="checkbox"/>	1社以上 ※「不採用の見積書」と明記すること(手書可) ※14の見積書と合わせて2社以上 ※14の見積書と設備の条件(機種・数量)や経費区分を必ず同一にし、価格 の比較が可能な見積書
16	建物又は土地の登記事項証明書	<input type="checkbox"/>	発行から6ヶ月以内(原本に限る)
17	事前着手届 (様式第5号)	<input type="checkbox"/>	交付決定前に事前着手する場合のみ
18	賃貸借契約の写し	<input type="checkbox"/>	・補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合の み ・補助対象者と土地等の所有者が親子間である場合は、その旨を記載した申立 書でも可(様式自由)
19	設備設置等承諾書 (添付様式第4号)	<input type="checkbox"/>	補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合のみ
20	署名付きチェック表 (添付様式1-2④)	<input type="checkbox"/>	チェック欄を確認・署名済みのもの

注1 申請の受付締め切りは7月31日まで(当日消印有効)です。  
(予算終了時点で複数の交付申請書が提出された場合は抽選によって予算の範囲内で選定。)

注2 申請受付は郵送のみです。持参での受付はできません。

注3 申請先は申請要領をご覧ください。

注4 不備がある場合、申請を受け付けられない事があります。

注5 見積書については、見積期限が十分な期間(6ヶ月等※記載無しも可)があるかご確認ください。

注6 交付決定まで数ヶ月要する場合がありますので、事前着手届の提出をご検討ください。

注7 提出書類一式は必ず全てコピーし、お手元で保管してください。